

平成21年度第5回理事会議事概要

日 時 : 平成21年8月27日(木) 16:00~16:30

場 所 : 森林総合研究所 特別会議室

出席者 :	理事長	鈴木 和 夫
	理事(企画・総務担当)	亀 井 俊 水
	理事(研究担当)	大河内 勇
	理事(育種事業・森林バイオ担当)	平 野 秀 樹
	理事(業務承継円滑化・適正化担当)	町 田 治 之
	理事(森林業務担当)	山 口 正 三
	理事(農用地業務担当)	角 田 豊
	監事	林 良 興
	監事	龍 久仁人
	監事	山 崎 榮 一
	総括審議役	高 木 茂
	総括審議役	青 木 庸 三
	審議役	富 永 茂
	企画部長	平 川 泰 彦
	総務部長	松 本 芳 樹

1. 開会

2. 議事

(1) 第37回農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会概要報告について

(平川企画部長) <資料1-1を説明> 8月25日に開催された林野分科会において、森林総合研究所の平成20年度の業務の実績に関する評価結果が決定した。評価単位52単位のうちsが2単位(生物多様性保全技術及び野生生物等による被害対策技術の開発、新技術・新工法の採用)、bが1単位(林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発)、これら以外はaの評定であった。大項目についてはすべてAと評定され、総合評価については、これら評価結果をもとに評価基準に定める方法によりAと評定された。

また、業務運営に対する総括的な意見についてであるが、現場レベルにも有益なマツノザイセンチュウ検出試薬キットを開発したことや、農用地関係事業において計画を大幅に上回り新技術・新工法を開発したことが高く評価された。一方、当研究所が森林・林業・木材産業における我が国唯一の中核的な研究機関であることに鑑み、現場の業務に貢献する研究、林業全体の活力向上に向けた技術開発の推進、共同研究に向けて関係機関との連携に積極的なリーダーシップを発揮することを求められた。さらに、「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」等に記載されている事項や、独立行政法人整理合理化計画で講ずべき措置とされている項目については、着実に対応している旨の意見を頂いた。

委員からの主な発言としては①人材育成と技術の承継等をしっかりと行うこと、②水源林事業と研究との連携を図ること、③コンプライアンスを徹底すること等があった。

なお、評価がbであった「林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発」については、今後の対応方策について、直ちに検討作業に入っているところである。

(鈴木理事長)

本件の報告は了承する。

本件の資料については、林野庁の公表状況を確認した後に公開するものとする。

(2) 独立行政法人森林総合研究所研究評議会委員名簿について

(平川企画部長) <資料2-1を説明> 平成21年度の研究評議会の委員については、任期が2年であることから6名が再任で4名が新任となった。研究評議会開催は11月18日(水) 13:00からを予定している。

(鈴木理事長)

本件の報告は了承する。

(3) その他

高木総括審議役、青木総括審議役から森林総合研究所の平成22年度予算概算要求について、現在検討中であることの報告があった。

松本部長から8月11日に人事院勧告がなされたことから、今後、例年どおり森林総合研究所を含む農林水産省所管9法人で構成する賃金改定協議会と労働組合との間で賃金改定交渉を進めていく旨の説明があり、理事会で了承された。

次回の第6回理事会は、9月25日(金)開催予定となった。

3. 閉会